

令和3年3月
導入予定

建退共の掛金が電子申請で納付可能になります!

※具体的な手続きは、厚生労働省令の改正後に決定します。

電子申請では、ペイジーまたは口座振替で建退共に直接現金を払込む方法となるため、共済証紙の購入は不要!

被共済者へ納付される前の現金は、共済契約者専用サイトで管理する予定です。

建退共に払い込まれた現金は電子化し、共済契約者専用サイトで管理!

払い込まれた現金は、不正利用防止のため、建退共の掛金納付専用の電子的な証紙に変換することを予定しています。紛失や盗難の心配もなく安全で、残額も専用サイトで自動集計されます。

掛金納付は就労日数をネットで報告!共済証紙の貼付・消印が不要に!

「就労実績報告作成ツール」で作成した就労日数のデータを専用サイトに登録し、電子的な証紙を被共済者個別の掛金に充当することを予定しています。

掛金の納付状況は、定期的に被共済者本人に通知!

最初の1年分、以降5年分の掛金納付があった都度、被共済者ご本人に郵便で掛金納付状況を通知します。

建設キャリアアップシステムと連携して入力作業の効率もアップ!

入力作業の効率化を図るため「就労実績報告作成ツール」へ建設キャリアアップシステムに蓄積された就業履歴のデータファイルを取り込むことなどについて実施準備中です。

「証紙」は
今後も
利用できます。



就労実績報告作成ツールのダウンロードが開始されました。

本ツールでできること

【元請・下請間の共済証紙の請求様式として利用する就労実績報告が作成できます。】

「建退共事務受託様式2号」「建退共事務受託様式4号(月別報告様式)」「建退共事務受託様式5号(日別報告様式)」

ツールのダウンロード方法

【就労実績報告作成ツールは建退共のホームページから無償でダウンロードできます。】

- ・ツールはWindows7以降の環境で利用できます。
- ・ツールは定期的に更新します。建退共のホームページでご確認ください。

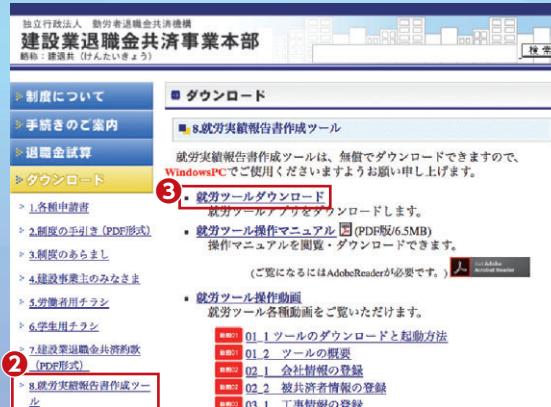


1 マニュアルをダウンロード

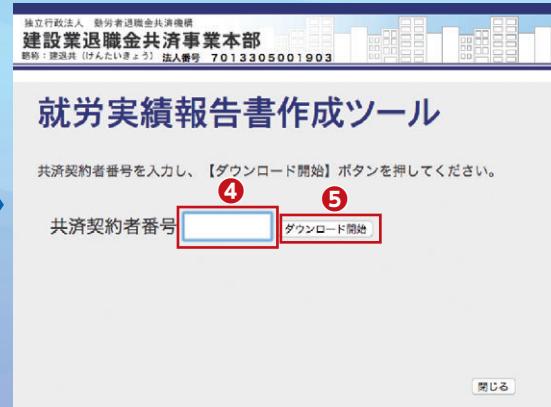
①ダウンロードの画面から就労ツール操作マニュアルをクリック 》 ②PDFのマニュアルのダウンロードが開始されますので終了したら開く

2 ツールをダウンロード

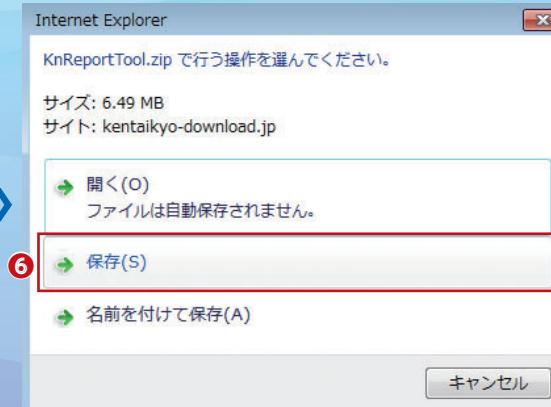
①「共済契約者証」をお手元にご用意ください



- ②ダウンロードの画面から
「8.就労実績報告書作成ツール」をクリック
- ③「就労ツールダウンロード」をクリック



- ④共済契約者証に記載の共済契約者番号
(ハイフン除く)を入力
- ⑤「ダウンロード開始」ボタンをクリック



- ⑥「保存(S)」をクリック



- ⑦「すべて展開」をクリック